

統計数理研究所におけるオンサイト分析拠点形成

岡本 基 新領域融合研究センター 融合プロジェクト特任研究員

【情報・システム研究機構 オンサイト分析拠点】

■ 「情報・システム研究機構 新領域融合研究センター

統計数理研究所・オンサイト解析室」の開設

- データ中心科学の基盤となる大規模データ共有基盤の端緒に
- データ分析拠点機能の共同利用の推進
- **統計センターと連携協力協定を締結**
- 2010年7月、統計センターと連携協力協定を締結
- 統計センターのサテライト機関として2010年9月6日より匿名データ提供業務開始
- 2012年3月31日より、オンサイト利用施設の利用受け入れ開始



統計数理研究所オンサイト解析室

【公的統計のマイクロデータ利用促進】

■ 背景

平成21年4月、**統計法(平成19年法律第53号)**が全面施行され、公的統計の二次利用のための新たな枠組みが創設された。これにより、

- 「匿名データの作成・提供」
- 「委託による統計の作成等(オーダーメイド集計)」

が可能となり、**学術研究及び高等教育の発展に資すると認められた場合に**、一般からの求めに応じて提供できるようになった。併せて、調査票情報等の適正管理義務、守秘義務や目的外利用の禁止(罰則付き)などの規定も整備された。

現在、独立行政法人統計センターが、統計調査を実施する行政機関等からの委託を受けて、調査票情報等の保管・蓄積、匿名データの作成・提供及び、オーダーメイド集計の業務サービスを提供する統計データアーカイブを運営している。また、**全国の高等教育機関と連携協力協定を締結し、サテライト機関による匿名データ提供を開始した。**



調印式にて握手をする堀田凱樹機構長(当時)と統計センター戸谷好理理事長

■ 匿名データの提供

- **匿名データとは?**(統計法第2条第12項に規定)

「一般の利用に供することを目的として調査票情報を**特定の個人又は法人その他の団体の識別(他の情報との照合による識別を含む。)ができないよう加工したもの**」

- **サテライト機関として全国の研究者に提供可能な匿名データ(2012年6月1日現在)**
※提供可能な匿名データは今後もさらに追加予定

- 全国消費実態調査(一般世帯&単身世帯)(平成元年、6年、11年、16年)
- 社会生活基本調査(生活時間編、生活行動編)(平成3年、8年、13年、18年)
- 就業構造基本調査(平成4年、9年、14年)
- 住宅・土地統計調査(平成5年、10年、15年)
- 労働力調査(平成元年~19年)

■ オンサイト利用

- **オンサイト利用とは?**

統計法(平成19年法律第53号) **第33条に係る調査票情報の使用を情報セキュリティが確保された施設内に限定し**、その使用を厳重に管理することが可能な仕組みを学界等と連携して整備し、これを行政機関等及び大学研究者等に提供するためのオンサイト利用施設の整備が進められている。これにより、**33条の適切かつ円滑な運用、調査票情報の適正管理、行政機関等の事務の負担軽減及び同条に係る手続の迅速化が期待される。**

現在、一橋大学、及び、情報・システム研究機構の2機関により、自身の研究拠点にセキュリティ環境等の要件を整えることが困難な研究者に対し、**強固なセキュリティ環境と分析端末を備えた利用施設への利用者の受け入れを開始している。**

- **オンサイト利用施設利用のメリット**

- 自身の研究拠点に**セキュリティ要件を整えられない研究者でも、33条に係る調査票情報使用の申出が可能に**
- **強固なセキュリティ環境により、調査票情報を保護**(入退管理システム、監視カメラの設置、外部ネットワークへの接続の遮断等)
- セキュリティ要件の審査が簡略化されるため、**申出の審査期間が短縮される**

- **統計数理研究所・オンサイト解析室のオンサイト利用の特徴**

- 利用可能な統計分析ソフトウェア Stata/MP12、Excel2010
- **遠方からの利用者を受け入れやすい環境**(赤池ゲストハウス、整備された公共交通機関網、駐車場完備)
- 赤池ゲストハウスに宿泊し、**短期間で集中的に分析できる環境を提供**
- 外来研究員登録で**統教研の設備(一部)を利用可能に**

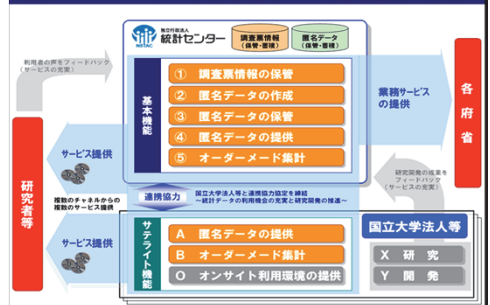
匿名データ提供、及び、オンサイト施設の利用については

情報・システム研究機構 新領域融合研究センターWebサイト内

「新領域融合研究センター 公的統計のマイクロデータ利用」にて情報を提供しております。

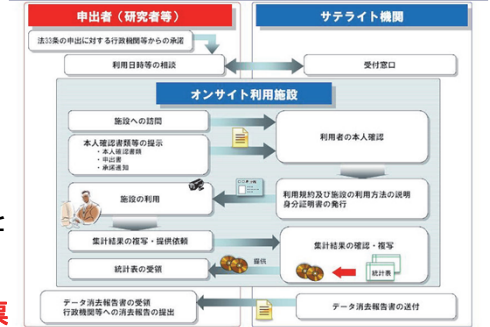
(サイトURL <http://www.rois.ac.jp/tric/micro/>)

統計センターにおける公的統計の二次利用基盤(概念図)



出所) 独立行政法人 統計センター | 統計データアーカイブの運営 (<http://www.nstac.go.jp/services/images/2jiriyu2.gif>)

オンサイト利用



出所) 独立行政法人 統計センター | オンサイト利用 (<http://www.nstac.go.jp/services/images/on-site02.jpg>)

新領域融合研究センター
The Institute of Statistical Mathematics
公的統計のマイクロデータ利用

公的統計の匿名データ提供

匿名データの利用に当たって

【利用に当たっての留意事項】

(1) 匿名データの利用に当たっては、学術研究の必要及び、高等教育の発展に資することを目的とし、その成果や内容を公表する必要がありません。

(2) 匿名データの提供を受けた方には当該データの適正管理義務が課され、利用終了後は統計センターへ返却する必要があります。

(3) 所定の手続きを完了する必要があります。

公的統計のマイクロデータ利用Webサイト